

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和6年6月14日(2024.6.14)

【国際公開番号】WO2022/049019
 【公表番号】特表2023-540269(P2023-540269A)
 【公表日】令和5年9月22日(2023.9.22)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-179
 【出願番号】特願2023-513971(P2023-513971)
 【国際特許分類】

10

A 2 4 F 4 0 / 5 7 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 5 1 (2 0 2 0 . 0 1)

【 F I 】

A 2 4 F 4 0 / 5 7

A 2 4 F 4 0 / 5 1

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月5日(2024.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾルを発生するためにエアロゾル形成基体を加熱するために、電気加熱配設を備えるエアロゾル発生装置であって、

前記装置が、前記装置のユーザーが前記装置の使用の一時停止を開始できるように構成された少なくとも一つのユーザースイッチと、前記装置がユーザーによって使用中であるか、または使用の一時停止中であることを示すセンサー信号を出力するように構成された少なくとも一つのセンサーと、をさらに備え、

30

前記装置が、前記装置が使用の一時停止中であることを示す前記センサー信号にตอบสนองして、および/または前記ユーザースイッチを介して前記装置の使用の一時停止を開始するユーザーにตอบสนองして、一時停止信号を生成するように構成されたコントローラをさらに備え、

前記加熱配設が、前記エアロゾル形成基体を、エアロゾル放出モードで第一の温度レベルにおいて加熱し、また前記一時停止信号にตอบสนองして、前記エアロゾル形成基体を、一時停止モードで前記第一の温度レベルを下回る第二の温度レベルで加熱するように構成される、エアロゾル発生装置。

【請求項2】

40

前記第一の温度レベルが、摂氏325度～摂氏385度、具体的には摂氏340度～摂氏370度、より具体的には摂氏350度～摂氏360度の範囲内である、請求項1に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項3】

前記第二の温度レベルが、摂氏175度～摂氏225度、具体的には摂氏185度～摂氏215度、より具体的には摂氏195度～摂氏205度の範囲内である、請求項1または2に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項4】

前記第二の温度レベルが、少なくとも摂氏50度、具体的には少なくとも摂氏75度、より具体的には少なくとも摂氏100度だけ、前記第一の温度レベルより低い、請求項1

50

～ 3 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 5】

前記少なくとも一つのセンサーが、ユーザーの吸煙を検出するための吸煙センサー、前記装置の移動を検出するためのモーションセンサー、および前記装置の配向を検出するためのオリエンテーションセンサーのうちの一つを備える、請求項 1～4 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 6】

前記ユーザースイッチが、前記装置のユーザーが前記装置、特にユーザー体験の使用を開始することを可能にするようにさらに構成される、請求項 1～5 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

10

【請求項 7】

前記コントローラが、前記装置がユーザーによって使用されていることを示す前記センサー信号に応答して、かつ/または前記装置の使用、特に前記ユーザースイッチを介してユーザー体験を開始するユーザーに**応答して**、活動信号を生成するように構成される、請求項 6 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 8】

前記加熱配設が、所定の最長一時停止時間の経過後、または前記活動信号に**応答して**、前記一時停止モードから前記エアロゾル放出モードへと変更するように構成される、請求項 1～7 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

20

【請求項 9】

前記所定の最長一時停止時間が、1分～15分、具体的には2分～14分、より具体的には3分～5分、または7分～12分の範囲内である、請求項 8 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 10】

前記加熱配設が、
所定の吸煙回数と、
前記エアロゾル放出モードにおける所定の動作時間の経過と、
前記一時停止モードにおける所定の動作時間の経過と、
前記エアロゾル放出モードおよび前記一時停止モードにおける所定の重み付けされた累積動作時間の経過と、
のうちの少なくとも一つの後、前記エアロゾル放出モードおよび前記一時停止モードの両方において加熱動作を停止するように構成される、請求項 1～9 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

30

【請求項 11】

前記エアロゾル放出モードにおける前記所定の動作時間が、1分～12分、具体的には2分～10分、より具体的には3分～8分の範囲内、例えば6分である、請求項 10 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 12】

前記一時停止モードにおける前記所定の動作時間が、1分～15分、具体的には2分～14分、より具体的には5分～13分、例えば12分の範囲内である、請求項 10 または 11 に記載のエアロゾル発生装置。

40

【請求項 13】

前記加熱配設が、前記第二の温度レベルに到達するまで前記エアロゾル形成基体の加熱を停止することによって、または前記第二の温度レベルに到達するまで前記エアロゾル形成基体を低減した加熱電力で、もしくはパルスモードで加熱することによって、前記一時停止信号に**応答して**、前記エアロゾル放出モードでの前記第一の温度レベルにおける加熱から、前記一時停止モードでの前記第二の温度レベルにおける加熱へと変更するように構成される、請求項 1～12 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 14】

前記加熱配設が、環境データに基づいて、前記第一の温度レベルまたは前記第二の温度レベルのうちの一つを修正するように構成される、請求項 1～13 のいずれか

50

一項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 15】

環境データセンサー、具体的には、前記装置の前記環境中の前記湿度を測定するための湿度センサー、または前記装置の前記環境中の前記温度を測定するための温度センサーのうち少なくとも一つをさらに備える、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置。

10

20

30

40

50